

令和2年5月8日

(一社) 全日本釣り団体協議会会長 殿

神奈川県環境農政局農政部水産課長

(公 印 省 略)

コイの持ち出し禁止区域について(通知)

コイヘルペスウイルス病(以下「KHV病」という。)のまん延防止対策については、日ごろから御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本県では神奈川県内水面漁場管理委員会指示によるコイの持ち出し禁止区域を、平成16年5月6日よりKHV病の発生が確認された河川等において随時定めてまいりました。河川等の昇温期を迎えるにあたり、KHV病の発生が考えられることから、本年も持ち出し禁止等の神奈川県内水面漁場管理委員会指示が出されたところです。

このことから、KHV病の蔓延防止を図るため、KHV病既発生河川等におけるコイの持ち出し禁止区域を、別添、令和2年5月1日付け神奈川県公報のとおり定めましたので、お知らせします。

つきましては、関係者への周知等に御配慮いただき、引き続きKHV病のまん延防止に御協力をお願いいたします。

問合せ先

漁業調整・資源管理グループ 石井、蓑宮

電話 045-210-4551(直通)

水産企画グループ 照井、草野

電話 045-210-4542(直通)

ファクシミリ(水産課) 045-210-8853